

**○議案第45号 守口市立学校設置条例案特別職に属する非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案**

**□□□審議経過□□□**

**＝建設文教委員会委員長報告＝**

御報告申し上げます。

本案は、外国青年招致事業により、中学校において英語指導助手として従事している外国青年、いわゆるAETに対し、地方公務員法に基づく特別職の非常勤職員として、地方自治法第203条の2第4項の規定に基づき、報酬及び費用弁償を支給するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

本委員会といたしましては、慎重に審査を行いました結果、特段の異論もなく、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。